

道上 4 号公園Park-PFI事業公募設置等指針にかかる質問書の回答

No.	ページ	項 目 名	質 問	回 答
1	8	2 公募対象公園 施設に係る事項	飲食提供及びイベント等において、ガスコンロ、カセットコンロ、炭火その他の火気を使用することは可能でしょうか。可能な場合、常施設内での調理及び屋外での一時的な使用について、それぞれ必要となる設備、防火対策、関係機関との協議並びに許可・届出等をご教示ください。	常施設が特定公園施設か公募対象公園施設かによって取り扱いが異なります。 常施設が公募対象公園施設の場合、建築基準法等関係法令が順守された施設であれば火気使用可能です。 常施設が特定公園施設の場合及び屋外での一時的な使用の場合、使用の都度、公園使用許可申請及び火気使用内容に応じた消防法の規定に基づく事項の届出等を行うことにより、火気使用可能です。 なお、消防法に基づく届出等は福山地区消防組合消防局に確認してください。
2				
3				